



写真：JICA筑波の委託研修「中南米地域生活改善アプローチを通じた持続的農村開発コース」
(2017.10.16-11.18)：北海道新篠津村の大塚ファーム（地域発展に貢献する先進的農家）

イフパットだより

～農民参加なくして農業なし～

イフパットだより第19号に寄せ て：

イフパットだよりは、当NPOの実施する事業、あるいは当NPOの職員が従事する開発途上国の現場を中心として活動報告を掲載してきました。

本19号も18号に引き続き日頃イフパットの活動を支援していただいている会員の報告を掲載しました。元JICA職員で現在、中央アジアのキルギス国でJICAプロジェクトのチーフアドバイザーをされている石井潔さんにプロジェクトの紹介をお願いしました。

また、小林沙羅さん（イフパット研究員）にはイフパットの他の職員と長野県安曇村に出かけ勉強してきた、生活改善に関する貴重な話をについて報告してもらいました。

その他、新企画として「イフパットの視点」と「写真で見るイフパット事業」を掲載しました。皆様のコメントと投稿をお待ちします。

編集文責：永井 和夫

目次

1. キルギス共和国「輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト」について
石井 潔 会員
2. 「安曇野から学ぶ－生活改善活動」
小林 沙羅 研究員
3. 「NPO法人イフパットの視点」
永井 和夫 理事
4. IFPaTの平成29年度の業務概要
5. 「写真で見るイフパット事業」
中南米地域生活改善アプローチを通じた持続的農村開発Bコース
和田 彩矢子 主任研究員

キルギス共和国「輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト」 について

プロジェクトチーフ・アドバイザー 石井 潔
(NPO法人イフパット会員)

標記プロジェクトはJICAの技術協力プロジェクトであるが、種子ビジネスに繋がるユニークなものであり、私は2017年4月から長期専門家（チーフ・アドバイザー）として携わっているので、プロジェクトの目的と現状について報告する。

キルギスは、1991年に独立した旧ソビエト連邦の共和制国家であり、農業・畜産業が主な産業である。金以外の鉱物資源は乏しく、独立後、中央アジアの国々の中ではいち早く市場経済化を進めた国ではあるが、豊かな自然を活用した観光以外にはなかなか外貨獲得の手段があまり見つかっていない状況にある。

当プロジェクト名には、「輸出のための」という言葉が「野菜種子生産」の前に入っているが、それは将に野菜種子を国外に売ることによって新たな収入源を獲得することを目的としているからである。

先進諸国の種苗会社は各国で生産された種子を輸入し、自分の国内で使ったり、第三国に輸出したりしている。例えば日本の種苗会社は、アメリカ、中国、タイ、フランス、チリ、オーストラリアなどで生産された種を輸入していて、日本で使用される野菜種子の約90%は海外生産とも言われている。

青果を輸出する場合より、一般的に種子の場合は運搬しやすく、野菜の種子は穀物の種子よりも高価で取引されるため、少量でも付加価値が高いビジネスとして考えられている。キルギスのような内陸国で、輸出のために航空便を利用しなければならない場合でも、野菜種子であれば、輸送費が輸出を不可能にしてしまう決定的な限定要因にはならない。



写真1 試験研修圃場の風景

キルギスは、これまで野菜生産がそれほど行われていなかつたことと冬の低温

により野菜の病害の発生が少ない。年間を通して乾燥した気候であり、6月から8月の開花、交配の時期には雨が少ない。それでも、山岳地帯からの雪解け水により水資源に恵まれている。

これらの自然条件は、野菜種子生産をするキルギスの利点であるが、野菜の青果栽培の経験 さえほとんどのなかった農家の人たちに、通常短くても数ヶ月、長ければ2年近くかかる野菜種子生産の技術を習得してもらうことは容易ではなかった。



写真2 レタスの花を観察するTOT研修生



写真3 タラス州研修生のユウガオ採種圃場

プロジェクトは、2013年6月から5年間の予定で開始し、2014年には、首都ビシュケクのあるチュイ州とその西側にあるやや冷涼な気候のタラス州の2州から野菜採種栽培をしたい農家を選抜し指導者研修 (TOT: Training of Trainers) を開始、2015年には、同2州に加え、南西部にあるより北部に比べ春から秋までが長いオシュ州、ジャララバード州も対象地域とし、第2期TOT研修生に対する研修を開始した。

TOT研修は、野菜種子栽培技術、育苗、交配、熟成、洗浄・種子調整等の技術の他、堆肥作成、電熱温床、病害虫対策などについて、座学と実習

(ビシュケク郊外にある試験研修農場における)からなる。第1期生、第2期生に対するTOT研修はそれぞれに対し、栽培期間中ほぼ毎月、3年間にわたって実施され、昨年は、さらに上級者向け研修が実施されたが、野菜採種専門家のこの期間に及ぶ献身的な指導は筆舌に尽くしがたい。

TOT研修生は、各州の自分の農地等にて農民学校 (FFS: Farmers Field School) を開催し、野菜採種が実践できる農家を育成する活動を2015年から実施し、専門家はさらに同活動を支援しモニタリングしてきた。

野菜種子の輸出は、日本、台湾、韓国、ロシア等の種苗会社と採種委託契約を結び、野菜種子(F1種子栽培用、固定種繁殖用)の提供を受け、指示に沿った栽培を行い、指定の基準以上の品質であることが発注元に評価されて実現することになる。

種苗会社は、採種委託したい作物・品種がキルギスで適切に栽培できることを確認できなければ、契約を結ばないので、プロジェクトでは、種苗会社からの依頼を受けて2014年からカボチャ、ユウガオ、キュウリ、ネギなど20作目以上の試験採種を行ってきたが、気候や交雑の問題、交配作業の難易度などから、キルギスの各対象州で採種可能な作物が明確になってきた。

種苗会社は個々の農家と採種委託契約を結ぶことは困難なので、TOT研修生を中心とするKVS農協 (KVSは、Kyrgyz Vegetable Seedの頭文字) が、2016年12月に結成され、2017年にはプロジェクトが介在して、種苗会社とKVS農協の間で4件の試行的採種委託契約が締結され、2018年1月には初めての輸出が実現した。

昨年12月に実施されたプロジェクト終了時評価調査の結果によると安定した採種栽培を実践できる農家数を増やし、種子ビジネスが持続可能となる野菜採種農協の運営体制を確立するためにはさらに2作期の栽培期間を確保するプロジェクトの延長が必要である旨の提言がなされた。

今年は、KVS農協が十数件以上の採種委託契約を締結できそうな状況であるが、4州にまたがるKVS農協が組合員間の信頼を醸成しつつ、運営体制を強化し、種苗会社からも信頼が得られる組織となって野菜種子生産がキルギスの産業として持続・発展していくことを期待したい。

☆プロジェクトのウェブサイト：<https://www.jica.go.jp/project/kyrgyz/001/index.html>

「安曇野から学ぶ一生活改善活動」

NPO法人イフパット
研究員 小林沙羅

イフパットでは、戦後の日本の生活改善活動の経験を途上国の農村開発に適用し貧困削減や栄養改善を目指したJICA筑波の研修コースを委託実施しています。また、現在コスタリカでは日本の生活改善を経験された元生活改良普及員や生活改善実行グループ員の方々にご協力をいただき、農村部の生活改善を目指すJICAの草の根技術協力を実施中です。研修員やカウンターパートの気づきや「どうしたら日本のような生活改善が実現するのか?」という疑問に答えるため、常に日本の生活改善を伝える私たち自身も多くの事例を知り元生活改良普及員やグループ員の皆様から教訓や学びを得ることが必要と感じています。

今回は草の根事業の有識者アドバイザーでもある長野県松川町の元生活改良普及員、米山由子様にご協力いただき、米山様の元赴任地でもある長野県安曇野市で日本の生活改善の経験についてさらに学びを深めるため、イフパットの和田、錦織、小林で自主的な勉強会を実施しました。12月9日～11日の日程で、生活改善活動から始まり、各地に農産物加工所や物産センターが地域全体に広まった安曇野で、元普及員やグループのリーダーなど関係者の皆様からの聞き取り、現地視察を行いました。特に今回は、日本の現場でいかに強固な生活改善実行グループが育ち、普及員の手が離れた数十年後も継続して活動出来るに至ったのか、また活動が個人の点に終わらず技術や意識がグループひいては地域全体で共有され、面的な展開を遂げるためにどのようなプロセスがあったのか、という問題意識を持ち現地でのお話を伺いました。

安曇野地域は、美しい北アルプスに囲まれた平野地帯で湧水地であることから有数な米やわさびの生産地です。1970年代以降の減反政策に伴い、野菜や大豆の生産が盛んとなることで、大豆の加工をはじめとした地産地消活動や食生活改善を学ぶために若嫁を中心とした「すみれ会」、それを引き継ぐ「たんぽぽ会」という生活改善実行グループが作られました。両グループは互いに学び合いながら「自家生産物を活かす」というモットーの基、食生活の設計や調理講習会、大豆や小麦の利用方法、減塩など普及員の指導のもと学習してきました。技術習得のみならず、常に生活面で課題を考えながら子ども

のおやつ作り、繁忙期の献立、農産物の作付け暦を作るなどの改善も行って来たそうです。家庭では「励み表」を作って子どもが新しいことが出来るようになると絵に少しづつ色を塗るといったプロジェクト学習を通じて子育てや整理整頓について家庭レベルで学び、活動毎に必ず振り返りを行い、技術や知識を習得すると、例えばグループ員が他の地域に教える側となって調理講習会を実施し、地域に広めたそうです。

少人数で始めた生活改善グループの活動はやがて、余剰農産物を活かすための無人市から始まり直売活動に繋がります。また、直売所併設の食堂開設や共同加工所から始まり各地区での加工所の建設など、行政を巻き込んだ活動に繋がりました。グループ間のネットワークを通じて常に視察や勉強会を重ね、学び合いを深めるとともに仲間作りを進め、仲間や地域を説得する材料になる活動記録も残して來たそうです。活動の原点は?と問われると元グループ員の方が「百姓としてどうありたいか、を考え続けてきたこと」とおっしゃっていたことが印象的でした。アフリカからの研修員やコスタリカの生活改善事業の対象女性達の間では「生活を改善する=販売活動等を通じて、生計が向上する。」という考え方方が根強いため、たんぽぽ会やすみれ会の皆さんがまずは身の回りから出来る日常的なこと、食生活の改善や整理整頓、子育てについて学ぶことで課題解決能力を身に着け、その蓄積の結果としてグループ及び地域として農産物の加工・販売活動に発展した経緯を伝えたいと感じました。

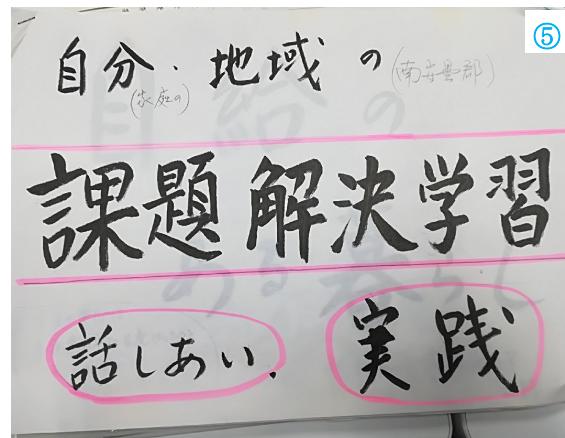
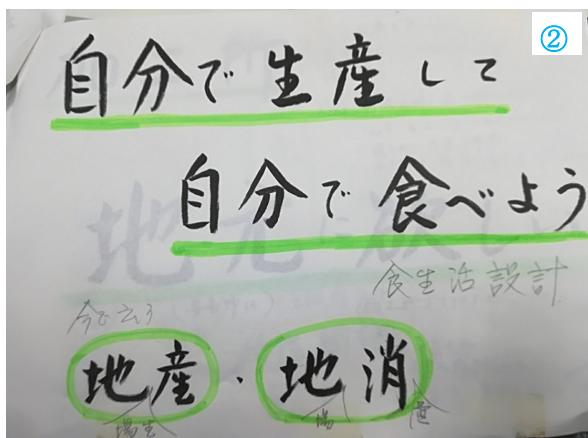
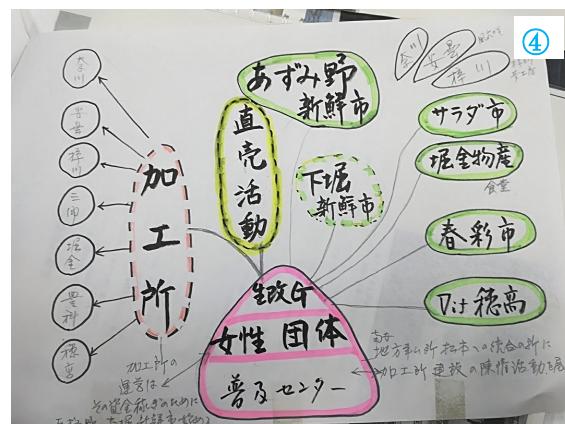
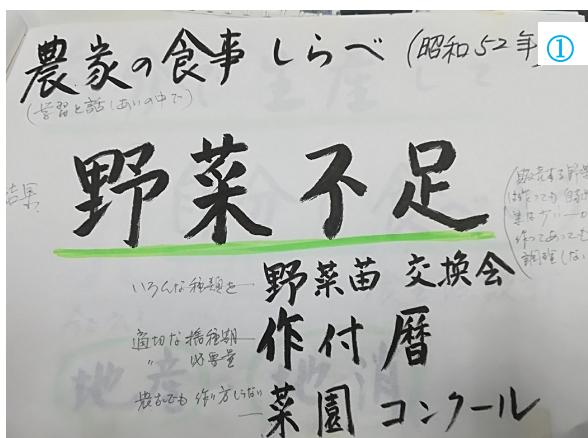
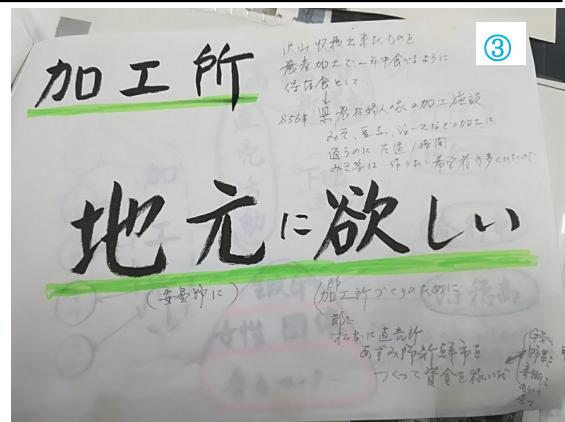
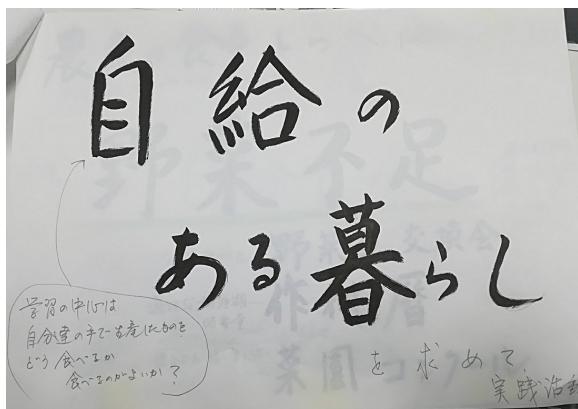
また普及員の方々がそのようなグループ活動を側面的に支援してきたことについても、今回の勉強会から多くを学びました。直売所の販売活動が収益を得るようになり、販売に走ってしまった時期に、もう一度「生活状況は良くなつたが、より良く生きることが目標」であることを確認し、健康を害してまで販売に走らないように話し合いを促したそうです。また、常に背中を押すだけでなく、時には「やらなくても良い」と言う余地を残することで、かえってグループの団結と意思が強まる方向に導いたこともあったそうです。安曇野において家庭及びグループ・レベルでの学習段階に寄り添い、時に一步引いて見守り、時に背中を押して励ます元普及員さんの手腕と覚悟、普及員さんからの支援を受けながら学び、成長していったグループ員さんが語られる「普及員さんとの出会いの大ささ」から、両者の強い信頼関係を実感しました。

生活改善のグループ活動で活躍した女性達も当初は「女は黙っている」などと言われ大変な苦労をされました。次第に、町村議会の議員になるなど地域でも影響力を持つようになりました。今回の勉強会ではそのような国宝級の方々にお会いし、貴重なご経験を伺い、自分も引き続き途上国の農村地域の住民や普及員が主体的に課題を克服し、将来の夢を描けるようになるために一助になりたいと思いを新たにしました。

写真下：生活改善が原点となった農産物加工活動は2、3代目となり現在でも活発に続いています。



長野県安曇野の生活改善グループ「すみれ会」のリーダーを務めた山田さんが講演会で使用した
自分たちの生活改善計画発表の資料(2003年以降作成の資料)





NPO法人イフパットの視点

日本の新規就農者、ボリビアとエクアドルの憲法、
そして生活改善アプローチ
—豊かさと、幸せを求めて—

NPO法人イフパット 理事 永井和夫

この1月末、茨城県笠間市で開催された「新規就農者の受け入れで地域を元気に」という講演会に出席した。演者は出版社コモンズの代表で、全国有機農業推進協議会理事の大江正章さん。第一声、日本の一人あたりGDPは年々増加しているが、生活満足度は下がってきてている。その中で「田舎回帰」が進み、2009年から2014年5年間で4倍（2864人から11,735人）増えているとの説明があった。そして田舎回帰（Iターン）者は、自らの人生の「豊かさと」、「幸せ」を求めている。それは、「GDPが増えても生活満足度は下がってきた。」の裏返しとして、移住者は、「放っておかれないからうれしい、田舎は暖かい」と語り、その豊かさと幸せは「エクアドルやボリビアの憲法に規定されたブエン・ビビールの原理：自然と調和し、地域の人々と分かち合って生きる」と同質のものであり、「真の幸せとは、公正で環境を守る社会の実現によって、誰もが差別されずに、健康で文化的な生活を送れること」ではないかの解説があった。

私が2009年から2か年半に亘り、南米エクアドル共和国の新しい農業普及システム構築に向けたマスターープラン策定の仕事に携わった時、「ブエン・ビビール」という言葉を農村開発の優先メッセージとして良く耳にした。2007年エクアドルの大統領に就任したラファエル・コレアは、政治的にベネズエラのチャベスやボリビアのエボ・モラレス大統領やニカラグアのダニエル・オルテガ大統領と連携した反米主義を指向していた。2008年には国民投票により憲法を改訂し、ブエン・ビビールが憲法において成文化された。続いて、ボリビアのエボ・モラレス政権も2009年に先住民の権利拡大や大統領の再選を可能とする憲法改定を行い、この中にビビール・ビエン（ブエン・ビビールではなく）の言葉が採用され、その後、特に中南米においてこの概念が広まって来ている。² これらは、英語でgood living(良い生活)あるいはwell living(幸せに生きる)と訳される場合もあるが、研究者⁴は“これらの英文は全く同等でない”としている。ブエン・ビビールは、個人のことではなく、コミュニティーという社会概念における、それぞれ独自な環境状況においての個人である、とし、現在、文献ではスペイン語の

ままbuen vivirと表記されることが増えている。²

ブエン・ビビールは、今までの先住民政策、多文化共生政策とは異なり、多民族主義政策の中で、祖先の知恵と考え方に強く関連した発想である。ブエン・ビビールは、コミュニティーで促進されてきた相互主義を基本として、水、食料、教育、文化、労働、社会保障、健全な環境に関連させつつ、経済、社会そして文化の一連の権利を確立するものである、との記載がある。特に、経済の目的と原則を、収益性ではなく、福祉、人間、ブエン・ビビール（スマク・カウサイ：ケチュア語）のためにあるべきで、経済はコミュニティーに対するサービスの道具にすぎない、としている。最終的に、ブエン・ビビールとは多様な側面を持つ、「生活の質の改善」と強く関連するとある。³

私たちNPOイフパットは今、中米コスタリカ国において草の根技術協力「生活改善アプローチによる農村開発モデル事業」を実施している。本草の根事業のプロジェクト目標は「オロティナ市のモデル集落住民が生活改善アプローチによるグループ活動を実施し、住民の生活の質が改善し、「住居」、「健康」、「教育・子育て」、「家庭経済」及び「家族関係」が向上する。」となっている。プロジェクト目標は図らずもブエン・ビビールの概念と一致するものとなっていた。

日本の新規就農者が求めるもの、ボリビアとエクアドル憲法が示唆するもの、そして戦後、我が国で展開された農村婦人による生活改善活動の経験の3つが、同時に私の耳に入ってきた。世界の農村開発の新しい流れと見ることが出来るのか。この意味をもう少し勉強してみようと思う。

参考資料：

1. 講演会配付資料「新規就農者の受け入れで地域を元気に」、コモンズ代表・ジャーナリスト 大江正章氏、2018年1月28日
2. 英辞郎WEB版 「Buen Vivir」
3. Nuevas narrativas constitucionales en Bolivia y Ecuador: el buen vivir y los derechos de la naturaleza. Cletus Gregor Barié : Centre for Latin American Research and Documentation-Universidad de Ámsterdam (barie@web.de).
4. Buen vivir: the social philosophy inspiring movements in South America, Eduardo Gudynas, a leading scholar on buen vivir, talks to Oliver Balch about the limits of capitalism, consuming less and developing a sense of the collective.



IFPaTの平成29年度の業務概要

平成29年度も残りわずか。この1年間のIFPaT事業の概要を紹介します。

① JICA研修コースの受託

ア. 「小規模農家用適正農機具開発」コース（後半）平成29年3月～平成29年9月、

業務総括：綿引忠 業務総括補佐：大塚寛治、桜井文海

イ. 「中南米生活改善アプローチを通じた農村開発」 業務総括：和田彩矢子

・（Aコース）、研修期間：平成29年5月～6月、（本邦プログラム、現地プログラム）

・（Bコース）、研修期間：平成29年10月～11月、（本邦プログラム、現地プログラム）

ウ. 中央アジア青年研修「農村振興」：平成29年9月から10月、業務総括：西村美彦

オ. 「農業を通じた栄養改善」（アフリカ）、研修期間：平成29年7月、（本邦プログラム、現地プログラム）、業務総括：小林沙羅

② JICA専門家派遣

ア. タンザニア「コメ振興支援計画プロジェクト（農業機械）」専門家派遣、担当：山口浩司、派遣期間：平成29年7月～平成29年10月（3.0ヶ月）

③ JICA草の根技術協力事業

ア. ベトナム国「中山間地域における農業活性化による農家生計向上事業」（3年次）協力期間：平成30年3月まで。総括：櫻井文海、副総括：西村美彦

イ. コスタリカ国「生活改善アプローチによる農村開発モデル事業」（2年次）、協力期間：平成31年5月まで。総括：永井和夫、現地調整/ファシリテーター：宮崎雅之

④ 自主事業

ア、イフパットサロンの開催：4回

イ、イフパットだよりの発行：17, 18, 19号

ウ、ADCA若手コンサルタント育成研修：3回（有機農業、野菜の採種、生活改善アプローチ）

写真で見るイフパット事業

JICA筑波の委託事業

中南米地域 生活改善アプローチを通じた持続的農村開発Bコース（平成29年10月～11月）

研修業務総括 和田 彩矢子（主任研究員）



写真：「考える農家」として常に工夫を重ね企業化している大塚ファームを訪問。夫婦で指導農業士。①農場の変遷、②次の100年に向けた取り組み、を学びました。（北海道新篠津村）



写真：かぼちゃと片栗粉だけで作ったかぼちゃだんごを研修員が作り、美味しく頂きました。すずきちゃんの鈴木由加さんを訪問。北海道のマンマのネットワークの一員として仲間同士で切磋琢磨し地域振興に貢献しています。研修では、行政官（研修員）として、各国、このような女性の育成には、どのような支援をしたら良いかを学びました。（北海道芽室町）

「イフパットだより」に関する照会・連絡先

NPO法人国際農民参加型技術ネットワーク（イフパット）

〒300-1241 茨城県つくば市牧園5-13-203

Tel/Fax : 029-875-4771

E-mail: info@npoiifpat.com

ホームページ: http://npoiifpat.com/